

第 8 回 軽米町議会臨時会平成 2 7 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

平成 2 8 年 3 月 2 8 日 (月)

午前 1 0 時 2 0 分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 2 号 平成 2 7 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 3 号 平成 2 7 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 4 号 平成 2 7 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 5 号 平成 2 7 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	川 原 木 純 二 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 暢 芳 君
議 会 事 務 局 主 査	鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） ただいまから平成27年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時20分）

○委員長（細谷地多門君） 今回の特別委員会に付託された議案は、議案第1号から第5号までの5件であります。議案1件ごとに進めていきたいと思っております。

進め方についてですが、第1号議案、平成27年度軽米町一般会計補正予算ですが、歳入と歳出を説明、補足説明あればいただいて、そして歳入については全般、歳出については款ごとにやったほうがいいかなと思っておりますが、いかがですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、そのような進め方で進めたいと思っております。

◎議案第1号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第1号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第7号）について担当課長から説明をいただきます。

○12番（古舘機智男君） 委員長、ちょっと進行上、言いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

今古舘委員のほうからご指摘ありました資料についての説明も含めて、よろしくお願ひします。

それでは、総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 歳入全般についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、主なものがのって、実績といいますか、事業が完了したことに伴いまして、その交付実績に合わせて歳入を減額あるいは増額するものでございますが、今回13ページをごらんいただきたいのですけれども、商工費の国庫補助金として地方創生加速化交付金1,405万6,000円が国の補正予算の事業に申し込みしておりましたけれども、今回認められましたことから予算計上させていただきます。なお、全額繰り越しで実施することになります。

それから、大きいところでは、太陽光の関係の減額が大きくなってございます。
歳入に関しては、以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第1号の歳入について、大まかにいただきましたが、質疑を受けたいと思いますが、ございませんか。

中村委員。

○2番（中村正志君） まず、順番に私チェックしてきたところを先に、10ページの保育園の保育料が387万円の減額になっておりますけれども、理由を教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 済みません、詳しく確認してから報告したいと思いません。

○委員長（細谷地多門君） では、後ほど報告させますので。

そのほか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 次の11ページ、定例会のときもちょっと話ししましたけれども、町民体育館の使用料、町営運動場の使用料、それぞれ減額になっているわけですが、多分何か電気料等の減免というふうな話があったのですけれども、その辺のところもう一回詳しく説明いただきたいのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 前回の議会でもお話ししましたとおり、中学校の体育館を使えないクラブ等が町民体育館を使うということで、それらの減額をことし4月からやりました。それに伴って、ナイター施設の利用料につきましても同じような取り扱いで減額したということでの減となります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の説明は、管内中学校が統合したことによって、それに伴う軽米中学校だけの特別なことだというふうに理解していいのでしょうか。何かこの前もスポ少とか小学校とかと言っていましたけれども、その辺まで広げた経緯というのも含めて説明いただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） スポ少も含めて小中学校の利用につきましては、電気料をいただかないということに4月からしました。スポ少の関係者の方々からも要望があったのですけれども、いずれ中学校の体育館利用のクラブとの不公平感がちょっとあるということになりまして、庁舎内で検討して町長の決裁も経ていただきましたけれども、いずれ小中学校のクラブとかスポ少につきましては電気料はいただかないと

いうことで運営しております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ということは、使用する人たちが、小学生、中学生が使用する場合は減免するというふうに理解していいのですね。

もう一つは、暖房料もそうなのかということと、あわせてこれをどのような形で町民に周知されたのか、また協会等が、この前もしゃべりましたけれども、主催して小学校、中学校の子供たちを対象にした大会とか講習会等もあるわけですが、今の理由、説明であれば、その辺も対象になるような気がするのですが、その辺はいかがなのでしょう。

あともう一つ、高校生はどうなのかというところ。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 暖房料につきましては、ほとんど暖房を使っていないと聞いております。暖房料につきましては、発生していないと認識しております。

あとは大会関係なのですが、今のところはスポーツ少年団とかクラブ活動とか、そういうところに使っていただくということの減免でお願いしております。個別の大会の減免するというのは、それぞれ申請者といたしますか、その利用方法によってのケース・バイ・ケースと考えております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） この辺が非常に微妙なところがあるなと思っているのですが、例えばスポーツ少年団が主催してそういう大会をやる、また夜でもほとんどが小学生、中学生が練習に来るようなものもかなりあると思うのです。それを今まで夜はほとんどが協会の人々が借りて使わせてもらっていたと。ということは、これからはそういうふうな部分は全部スポ少が主催した形にすれば全て減免になるというふうに判断してよろしいのでしょうか。何かその辺でいろいろな申請の形で減免になって、ほとんどが使用料ゼロになるのではないかなという気がするのですが、その辺のところまできちっと決めてやっていらっしゃるのか教えてほしいのですが。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） いずれ少年団関係の方からの申請であれば、減免するというように運営しております。町民に知らせたかどうかということなのですが、お知らせ版とか広報とかでは知らせはおりませんが、いずれ少年団の方々の使う方は大体決まっておりますので、皆さんご存じのこととっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 何か今使っている人たちに対してだけというふうなことで、果たして公的な施設の利用に関して、それでいいのかなというふうにちょっと感じるの

ですけれども、例えば冬になれば外でやっている競技の人たちもかなり来ると。夏の期間は中だけとかという、だからそういうふうなので入れかわりがあったりするかと思うのですけれども、私は体育関係、体育協会のほうの関係している者として、これだけの重要な事項を体育協会の人たちに全然周知されていないということに対して非常に私自身余りいい気分がしていないのですけれども、やはりそういうふうなことがもっと広く、そういうふうな形であれば私も使いたいという人がかなり出てくるのではないかなと。小学生、中学生あたりで、個人利用では利用料を払っていますよね。だから、そういうふうなやり方によってはすごく、全部スポ少で申請すれば全部ただなのだというふうなことになって収拾がつかなくなるのではないかなという気がするのですけれども、いずれ利用料は当てにしていけないよということであればそれでいいのですけれども、ただ町長の施政方針の中でも地方交付税が大幅に減額になるというふうな中で、自主財源の確保をしながら努力していきたいというふうな施政方針の内容もありました。そういうふうな部分の中で、ある部分についてはやはり町民からもある程度負担していただくというふうな部分がなければ、何でもかんでもただであれば果たして今後の財政的な面で施設の修繕とかそういうふうなところも維持管理等するのに果たしてどうなのかなというふうな、せっかく今までやってきたことについて、それをもうなくしてしまえばこれからまた復活するというのは不可能な部分があると思うのですけれども、その辺のところをもっと慎重に考えるべきではないのかなと。私は、例えば軽米中学校は統合したから、それが落ちつくまでは負担をなしにしてあげますよとか、軽米中学校に限定するのだったら理解はできるのですけれども、そういう全てに広げたことに対してすごくこれからの施設の維持等考えた場合にちょっとどうなのかなというふうな気がするのですけれども、いずれその辺再度検討していただいて、新年度に向けて。ただ、それでもやるというのであれば、やはり体育協会の中でも皆さんに周知していただきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 体育館の使用につきましては、子供たち1人で来た場合にはもちろんいただいております。そういうふうにスポーツ少年団の活動とかクラブ活動、そういったことにつきましては本来減免しようとするものでございます。体育協会の方々にお知らせしていなかったということは非常に申しわけなかったと思ひます。今度総会ありますので、皆さんにお知らせしたいと思ひます。以降の運営につきましても皆さん方のご意見を聞きながら運営していきたいと思ひております。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか、歳入全般終わってよろしいですか。
〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 先ほどの健康福祉課長の答弁がなかったので、許したいと思います。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 先ほどの中村委員の保育料の減額ということですがけれども、前年度並みに予算を計上しておりますけれども、所得の確定が6月になりますので、その関係等があったのかなというような、で減額になったのかなという、詳しくは調べておりませんが、そういうのが影響したと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 19ページの雑入ですがけれども、埋蔵文化財発掘調査事業の委託料が、軽米西ソーラーの発掘調査事業が600万円減額になっておりますけれども、これが9月の補正予算で608万3,000円を補正しているようですけれども、これが今減額すると全然やっていなかった、でも軽米西ソーラーは建設に入るようですけれども、この辺の理由を。9月に補正していながら、何で今減額する、全然やらなかったのかな、ちょっといきさつを教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 西ソーラーにつきましては、埋蔵文化財の区域内にあって、施設の配置によって埋蔵文化財の区域に入るか入らないかというのが微妙だったわけですがけれども、最終的に計画が整ったら埋蔵文化財の施設と重ならなかったということで発掘調査が要らなくなったということになります。時期的なものにつきましては、要するにその計画が最終的に確定したのがちょっと遅かったということだと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 9月だったから、9月に補正したから、もう計画が確定して補正しているのかなというふう感じたわけですがけれども、そうではなかったということですね。ということは、12月まで待てなかったというふうなことなのかなというところですか。ちょっとこの辺が時期的な部分がいまいちわからなかったのです。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 補正予算で減額するタイミングの話だと思いますが、いずれわかっていればもう少し早く減額できたのかなと……

○2番（中村正志君） 逆に9月に補正する時期……

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） いずれソーラー事業につきましては、いろいろ計画があるのですけれども、申請が上がってきて、そのときに議会にお願いして予算をとるということになると、なかなかそのタイミングとといいますか、事業を進めていく上で、すぐ着手できないというようなこともありまして、事前に概算でそのとき予算をとったということになるかと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） それは予算の措置の仕方だと思うので、それはそれでいいのですけれども、ここで町道用地の発掘事業が48万8,000円というのが増額補正されているのですけれども、これは多分地域整備課のほうからだと思うのだけれども、そっちの歳出のほうが見当たらないなと思って見ていましたけれども、ここは48万8,000円で大した金額ではないですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 町道用地の発掘につきましては、赤石沢という昔の製鉄の場所をやっているのです。実績としては、お金は出しているのですけれども、結局事業精査のところで請求する分が48万円、この額が安くなったということだと思っております。要するに精算とといいますか、最終的な積算がそうなったということだと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これは役場の中で金のやりとりしているということですよ。町長部局と教育委員会事務局、そこに含まれる。だから、ここで増額補正するということは、どこかから、この予算書の中から金が行っているのではないかと思うわけです。地域整備課のところを見たときに見つけられなかったもので、これはただ単なるやりとりですよ。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

先ほどの質問は、ではちょっと保留にして前に進みたいと思います。

そのほかありませんか。なければ、歳入全般終わりたいと思うのですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、歳出のほうに移りたいと思います。

補足説明があればお願いして、款ごとに質疑を受けたいと思いますが。

では、総務課長。

○総務課長（日山 充君） 議会費はもういいですね。

○委員長（細谷地多門君） 議会費はいいですね。どうぞ、総務課長。

○総務課長（日山 充君） では、総務費の関係で資料要求がございましたので、そちらの部分も含めてご説明申し上げたいと思います。

財産管理費の中で軽米庁舎の太陽光発電と庁舎改修の関係の事業が3つございますけれども、そこでの減額が大変大きくなってございます。それで、工事費等、委託料の関係で資料要求が出ております。資料ナンバー1をごらんいただきたいと思うのですが、当初予算では委託料として5,160万8,000円を予算措置させていただいておりますが、入札を執行した結果、全体で予算総額に対しては87%程度、当初設計に対しては全体で3つの事業ですが、92%で落ちたということで、その差額分を減額させていただいているものでございます。

それから、15節の工事請負費でございます。当初予算で6億6,104万8,000円を、工事費としては全体、3本でとらせていただいておりますけれども、当初予算に対して最終的な契約額が88.04%、12%ほど落ちております。その結果8,573万8,000円が不用額となって今回落とさせていただいたものでございます。

資料の説明は以上でございます。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） 訂正させていただきます。委託料、工事請負費とも入札の結果、減額となったものでございます。

○委員長（細谷地多門君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありますか。2款の総務費で全般について。

中村委員。

○2番（中村正志君） 22ページですけれども、再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料、これが314万4,000円の減額になっているのですけれども、9月の時点で室を設置するということに、9月補正で364万4,000円の予算措置の補正をしているということは、この分を差し引くと50万円しか使っていないということなようですけれども、平成28年度予算でも同様な予算で536万6,000円また予算化しているのですけれども、この辺はどういう理由で50万円しか使えなかったのか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 去年は、9月補正なのですが、8月時点

であれば事業の進捗状況のほうによって県のほうの林地開発等の設備認定、それから協議の関係で予算措置をさせていただきましたけれども、まず1つは高家地区なのですけれども、去年の3月に電力さんのほうに設備のほうの申請を出しておりましたけれども、電力さんのほうの都合によりまして、通常3カ月なのですが、秋には電力さんの回答が出まして、林地開発に向けた協議に県のほうに入る予定でしたけれども、電力のほうの回答が2月にずれ込んだということで、その分の協議のほうは電力の回答待ちということで進まなかった、そういう事由によりまして委託料のほう、大幅でございましてけれども、減になっております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ちょっといまいちよくわからないのですけれども、これの委託料は人ですよ。専門家から仕事をやってもらってということだったと思うのですけれども、この見通しが余りにも不確定な部分なような感じがするのですけれども、この辺どうなのですか。いずれ昨年5月ですか、初議会のときにまず専門の方をお願いしたいということで囑託として1カ月30万円ぐらいの方を予算化したのですよね。その人を見つけないということで、その人が承諾できないということで、そのかわりとして9月に今度はこういうふうな業者を専門的に、だから来年度の予算でも1カ月に9日間だから、週一、二回は常に来て何か仕事をしていただくというふうなことに感じていたわけなのですけれども、今の話だと県との協議がないとその人の仕事はなくなるということのように聞こえたのですけれども、果たして何かその辺が、いまいち何かわかりづらいなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） コンサルさんのほうに林地開発関係の書類の審査をいただいているわけなのですが、県のほうに協議する林地開発の書類の審査のほかに、振興局、それから県のほうとの事前の協議、そういう事業的な部分の内容、あとはメガソーラーの関係で視察研修のほうにも出ていただいておりますし、再生可能エネルギー推進協議会のほうにも出ていただいております。事業を把握する、それからかなり大規模な事業なものですから、そういう林地開発の書類を審査していただく、確認していただく、そういう中身も入っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） では、実績として、私の計算だと50万円は使っているよと。では、50万円は何日分だったのか、そういう今コンサルという言い方しているけれども、この部分について50万円ですとコンサルと契約したということなのか、1人1日単価で計算、前はしていたのですけれども、その辺のところ、実働でいえば何日来てもらったのかということをお教えください。50万円だと大した日数ではない

と思うので。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） まず、1日の単価でございますけれども、日額4万9,680円の委託料ということでお願いしております。今予算的には50万円ぐらい出ているのですが、実績としましては27年度につきましては今現在6日間実績ということになっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 6日間、まず9月から、10月からですか、6日間ということは、来年度はどうなるのですか、1カ月9日で計算して本当に何かこういう契約の仕方ってどうなのかなという気がするのですけれども、ぜひこれがこういうことで必要だというのがちょっと伝わらないのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 林地開発に係る申請書類があるわけなのですけれども、それこそ開発する、太陽光発電等を実施する事業者が開発のための書類をいつ上げてくるかというのはわからないわけです。それで、当初1カ月なら1カ月ずっと頼むとかということも考えたわけなのですけれども、いずれその間の仕事がないということもあります。ですから、申請書類がこの日に上がってくるよとかという業者さんからの事前協議を含めてですので、何回もあるわけです。1つの林地開発の許可申請をするのに、例えば沈砂池の部分についてはこの日に持ってきますよ、この部分についてはこの日に持ってきますよという連絡をいただきながら、審査を専門家の方から見ていただくというスタイルをとっておりますので、たまたま今回少なかったのは山内の軽米西ソーラーの部分については大分先行しておいて、残りの部分の県との協議等の必要な専門家から見ていただく書類の部分が平成27年度は少なかったと。なおかつ、ほかの部分がありますよね、米田だとか、そちらのほうの部分が思ったより早く書類が上がってこなかったということがあって、今回は金額的には少なくなったと思っております。来年度については、順次林地開発のほうの書類調査とかなんとかを進めておりますので、来年度はこのぐらいの回数になるのではないかとということをめどに予算措置をさせていただいたということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 確認ですけれども、ということは平成27年度はこの方の内容は軽米西ソーラーの部分だけだったと。平成28年度は、そういうふうな協議とかそういうふうなのを軽米東とか小軽米とか高家なんかまで含めてこれから進めていくのだよということで理解していいのですね。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 先行しているのが軽米西、山内なのですけれども、山内西と、それから現在は1回、2回なのですけれども、東のほうの協議にも入っていきまして、若干山内地区ということで主に協議をさせていただいております。来年度は、今林地開発の関係で尊坊、それから高家のほう、県のほうに森林審議会の開催日程調整をやっている状況でありまして、その月日によって事業のほうがばらつきが、事業というか審査のほうばらつきがあるのですが、来年度は今年度よりも尊坊なり、それから高家のほうが本格化しますので、事業的に多く出てくると考えております。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか2款。3款に進んでよろしいですか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 2款ないようですので、3款。
簡単に説明してください。では、川原木課長。
- 健康福祉課長（川原木純二君） 3款民生費、1項社会福祉費でございますけれども、事業精査による減額ということになっております。主なもので大きいやつは、3目老人福祉費、老人保護措置委託料、これが680万円ほどの減額となっております。あと通所型介護予防事業委託料が500万円ほどの減額、あと障害者総合支援法給付費が600万円という額にすれば大きな減額となっております。
以上でございます。
- 委員長（細谷地多門君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（中野武美君） 25ページ、民生費になりますけれども、資料要求のほうでナンバー3のほうでご説明申し上げます。3款のナンバー3の資料要求なのですけれども、民生費の児童福祉費の母子福祉費の扶助費ということで、各事業対象者の医療費の助成事業の部分になります。事業のほうの精査による減額になりますけれども、大きいところが児童及び生徒の医療費助成ということで1,000万円の減額をしております。これにつきましては、27年の4月から新たに医療機関の拡大と、あと県外の病院の医療費も対象にするということで、なかなか実績といえはなんですけれども、見込みが立てれなく、昨年の国保に入っている加入の人が3割ほど、3割が国保に加入してございまして、それに対する医療費の状況を勘案して、軽米町全体の医療費ということで、国保に入っていた児童生徒の医療費部分の助成部分について、社会保険とか共済に入っている人なども見込んで医療費のほうの助成を見込んで予算を積算したところになっていました。実績で本年度1,800万円の予算をとっていましたが、800万円ほどで平成27年度は医療費の助成のほうが終わるとということで1,000万円の減額にしているものでございます。
- 委員長（細谷地多門君） 健康福祉課長、ナンバー2の資料の説明も簡単をお願いします。川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） それでは、資料ナンバー2について説明申し上げます。

児童手当の減額理由ですけれども、例年児童数、増加数、転入とかいろいろ増減が一定しておらず、見込みが難しいことから、給付額を前年の実績により算定しております。しかし、実際児童の減少数が多く、例年500万円超の減額というような形になっておりますけれども、今年度に関しても昨年より児童の減少が多かったことにより減額という形になっております。

2番の障害児施設措置費給付費でございますけれども、障害や発達におくれのある子供に対して、できるだけ早期に発達の著しい低年齢期に必要な治療と指導訓練を行うことによって、障害の軽減や基本的な生活能力の向上を図り、将来の社会参加へとつなげていく必要があることから、障害児福祉サービスを利用させていただくことで支援を行っております。近年は、母子保健事業の推進により、乳幼児期に障害を早期に……

○委員長（細谷地多門君） 課長、読まなくてもいい、皆さんに配付になっているから。

○健康福祉課長（川原木純二君） そういうことで、放課後、発達支援というのは、未就学の障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導や知識、技能の教え、集団生活への適応訓練を行うものでございます。

放課後等デイサービスは、就学中の障害児を対象に、授業終了後とか夏休み等の休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行うものでございます。

保育所等訪問支援というのは、保育所や小学校等を訪問し、集団生活の適応のために専門的な支援を行っております。

4番の障害児相談支援というのは、今年度から始まっておりますけれども、サービス等の利用計画について相談や作成を行うものでございます。

以上、説明します。

○委員長（細谷地多門君） 3款民生費、全般について質疑を受けたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ3款終わりたいと思いますが、では4款衛生費。

補足説明があれば、お願いします。なければ、そのまま4款衛生費。

特に補足説明ないようですので、質疑を受けたいと思います。4款衛生費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、6款農林水産業費。

課長、資料ナンバー4があるから、これもあわせて簡単な説明をお願いします。高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 資料ナンバー４について先にご説明申し上げます。

資料ナンバー４は、地域農業マスタープラン推進事業の事業内容と減額の理由でございます。地域農業マスタープラン推進事業は、新規就農者の確保と耕作放棄地の解消に向けてプランを円滑に実施するため毎年見直しを行う推進事業です。軽米町青年就農給付金事業もこの事業に含まれます。減額の理由ですが、昨年度国が平成２６年度３月に行った補正により、２７年度分の前期分４５０万円を補正でとりましたので、その分の減額と新規として予定していました方々の３人分の減額がありましたので、４５０万円減額、合計で９００万円の減額になりました。

当初予算の内訳は、夫婦の場合は２２５万円の２組、独り者、単身の場合ですけれども、１５０万円掛ける６人分で１，３５０万円。

減額の内訳ということで、平成２６年度補正の前倒し分でマイナス４５０万円、それから新規予定者、６人予定していましたが、３人減となりましたので、４５０万円、合計で９００万円の減額となっております。

○委員長（細谷地多門君） では、６款についての資料を抽出しながら、簡単な説明終わりましたが、質疑を受けたいと思います。どなたかありませんか。

中村委員。

○２番（中村正志君） 資料とは別なのですけれども、２８ページのミレットプラザの外壁修繕塗装工事が２３５万４，０００円減額になって、これ多分入札残か何かかなと思っているのですけれども、ただ何かこの前の説明では一度に全部できないから、年次計画で３年だったか、何かそういう話をされたような気がしていましたけれども、２８年度も同じような予算をとっているようすけれども、でも２７年度にせっかくこの分とって、だったらやることが年次計画で決まっているのだったら、この予算内で前倒しで来年度やろうとしているのもできなかったのかなというふうなことがちょっと感じられるのですけれども、それが１つですけれども、あともう一つ、ことしいわて国体があるわけですけれども、宿泊の話でミレットパークの話がなかったような気がするのですけれども、せっかくこういうふうにお金をかけて修繕等もやっている、コテージとは違うようすけれども、いわて国体の宿泊としてミレットパークのほうの予定はないのでしょうか。産業振興課だったのか教育委員会なのかですけれども、せっかく軽米に唯一の数少ない宿泊の中の一つかなと思って聞くのですけれども、その辺の計画はなかったのかということ、２つ。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） ２８ページのミレットプラザの屋根外壁等の修繕塗装工事でございますけれども、実は冬期間塗装できないものですから、なるべく早くやろうということで一度入札かけましたところ、不落になりまして、設計もやり直しまして、発注が１２月の頭ごろだったと思いますけれども、それで本来であれば

全てやりたかったのですが、塗装が雪が降っているときにできないという状況もございましたので、その分の減額として235万4,000円です。中村委員おっしゃるとおり、もう少し早く発注してやればよかったなと悔やんでおります。その残った分も含めまして、平成28年度に予算要求したところでございます。それが1点目です。

2点目ですけれども、ミレットパークの宿泊施設についても、ところどころ全体の修繕費の中には入っております。大きく入っていませんけれども、それらは中村委員おっしゃっているとおり3年計画の中のまず1年目でできる分はやろうということやっていました。大変申しわけないのですが、国体の宿泊についてはということで、私のほうではまだ申しわけございません、把握しておりません。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 実はミレットパークが宿泊先に挙がったかどうかという経緯はちょっとまだ詳しくはわかっていないのですけれども、いずれ現在のところはミレットパークは宿泊施設には入っていないということになっております。こちらでは県北青少年の家が宿泊施設になっているということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今からだったら、決まっていることでしょうかから、だけれども、せっかくある軽米町の施設をなぜPRできなかったのかなというふうなこと、ミレットプラザがありますから食事はそこでやってもらって、コテージは泊まってというふうなこと十分選手の収容は可能かなというふうに私は思うわけですけれども、せっかくの機会になぜ軽米に金を落とさせなかったのかなというのはちょっと残念です。やはり今からだったら間に合わないかと思うのですけれども、ただ考え方はやっぱりそういうふうな考え方を当然すべきかなというふうに思うわけですけれども、もし今からでも間に合うのだったら、まず国体にミレットパークも泊まるどころがこれだけありますよというふうな周知を、宣伝等をしていけばいいのかなという気がするのですけれども、国体の関係に限らず、一つのこれはいい機会だなと思っていますので、何とか今からでもやれる部分をやったほうがいいかなと思います。せっかく金をかけているのでしょから。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 検討して協議してみたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。6款全般、終わってよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、7款商工費。

では、さっきの資料もあわせてお願いします。高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 提出しております資料ナンバー5になります。予算書で

は29ページになります。地方創生加速化交付金事業ということで、事業名は、全体の事業名ですけれども、地域商社「(株)軽米町産業開発」を核とした販路開拓による産業振興事業ということになります。

箱の中ですけれども、総合戦略に位置づけられた事業であって、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策事業であります。加速化交付金事業は、平成27年度の国の補正予算事業であり、内閣府において審査を行い、先駆性の高い事業を交付対象として選定の上、決定することとされています。

提出から内示までの流れなのですが、ここには内示の日しか書いていませんけれども、平成28年1月22日付で県から計画書の提出依頼文書が軽米町のほうに来ております。それで、事前協議をしまして、総務課、産業振興課、産業開発等と事前協議をしまして、平成28年1月29日に事前協議書を提出しまして、平成28年2月9日に計画書を提出し、平成28年3月18日に内閣府より事業決定の内示を受けております。

委託料の内訳ですが、3点ほどございます。特産品窓口一元化等推進事業として、予算額は765万5,000円、内訳ですけれども、臨時職員を2名分ということで412万8,000円、それから特産品一元化ホームページ作成委託料として、ホームページの専門業者の委託になりますけれども、289万5,000円、それから窓口設置消耗品等としまして20万円ほど、それからPRカタログ等作成費用としまして43万2,000円ほど予定しております。

続きまして、同じ委託料なのですが、販売戦略スキルアップ及び販路開拓事業ということとしまして、予算の規模としましては239万8,000円、内容ですが、商談会及び物産展等の参加費として81万6,000円、それから栄養分析等調査分析委託として、岩手県工業技術センター等からの指導を受けて、実施予定しております。雑穀やサルナシ等でございます。予算的には107万2,000円でございます。講演会、研修会の開催ということで、販売戦略のスキルアップ、それから販路開拓の講演会、研修会ということで51万円ほどの予算となっております。

それと、情報発信事業、委託料となっておりますけれども、予算金額が382万3,000円です。この内容ですけれども、FM岩手を利用した情報発信をしようということで、FM岩手さんから見積もりをとりました。毎週金曜日の、これは見積もりの段階です。13時55分から14時まで5分間程度なのですけれども、1カ月5本、それで番組の宣伝内容をつくっていただくほかに軽米町のCMを流していただくということの内容で一応見積もりをとっております。委託のほうは、FM岩手さんになろうかと思っております。あとは、報償費として会議出席謝礼等が18万円ほど、合計で1,405万6,000円の事業となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 7 款商工費について説明いただきました。

質問ありますか。

中村委員。

○2 番（中村正志君） 今軽米町で取り組むこの事業については説明いただきましたけれども、地方創生加速化交付金事業というのが、そのものの事業の内容を産業振興課長でなく多分総務課長になるかと思うのですけれども、どういう事業なのかということもまず一つ教えてほしいです。その事業に対して軽米町がいろんな知恵を出してこれを出したのだと思いますけれども、その中で1つ、情報発信事業でFM岩手の話がありましたけれども、一戸町とか岩泉町とか九戸村でもFMで放送局をやっていますよね。ああいうふうな、軽米町でもそういうふうなことはやろうと思えばできるのでしょうか、その辺のところまでの発想はなかったのか。九戸村は、多分オドデ館でやっていると思うのですけれども、毎週やっていますよね。その辺まずわかる範囲で。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 地方創生加速化事業につきましては、安倍内閣のほうで一億総活躍社会の実現に向けた事業ということで27年度の補正予算に計上されたものです。地方創生加速化交付金事業につきましては、ソフト事業がメインでございます。ハードもできないわけではないのですが、ハードにつきましては50%以下の中身でなければならないということで、大きいハード事業をやってしまうとソフト事業が何ができるかという話になってしまいます。あと、今回軽米町の総合戦略にのっている中の事業の中身としまして、地域の特産品を販売促進していく事業をやりたいということで今回提案をさせていただきました。

今回のFM岩手さんをお願いする事業につきましては、5分間の放送枠の中でやる取り組みが、私たちとすれば今までそういうふうなFMを通じたPRというのは単発的にニュースを、取材をしていただいて取り上げてもらうという方法しかやったことがございませんでしたので、まず大々的なPRということでできないかなという形で考えたものでございます。あと九戸村さんとかでやっているFMの情報放送局といいますか、そういうふうな形のやり方については、遠野とかいろんなところで今までもやっていたわけなのですが、あれは緊急雇用事業を使ってやられていたものなようです。緊急雇用の事業がなくなったことに伴い、遠野さんとかああいうところでは順次廃局といいますか、放送をやめるという形になっています。軽米町でもできないのかということでございましたが、単年度の事業でございます。2,000万円ほど機器整備とかなんとかかかるということで、その補助事業がなくなった段階で事業実施ができるかということも考えまして、今回はその事業についてはちょっと見送ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 交付金事業の内容についてでしたけれども、軽米は1,400万円ほどの予算でやっているのですけれども、私もちょっとネットで調べたとき、何か岩泉町さんなんかは8,000万円という、何か上限が8,000万円とかというふうな、そういう気がしていましたけれども、これは10分の10、もっと高い事業費を考えてもよかったのかなというふうな気がしましたけれども、短期間でちょっと無理だったのかな、その辺のいきさつはどうでしたでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今回の事業につきましては、事前の情報として、28年度も加速化交付金事業ではないのですが、同様な予算措置がされておりますけれども、そちらのほうに比べると割と採択が容易だろうという情報をいただいております。その中でいろいろ考えたのですけれども、当町の総合戦略の中でどこの部分ができるかというのを考えたときに、やっぱりこの部分しか私たちの頭の中で思いつかなかったというのが本音でございます。例えばハード事業なんかも本当は組み入れてできないかということも考えたのですけれども、例えば4,000万円なりのハードをやると4,000万円のソフト事業ということの中で、4,000万円の事業をちょっと私たちの頭では考えられなかったというところがございます。全てが採択になったかというのと、隣の町の話なのですけれども、一戸町さんは2つ事業を応募したわけですが、1つしか認められなかったということがございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 7款商工費。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今説明いただきましたけれども、1つはホームページの関係でいつも言うのですが、特産品一元化ホームページ作成事業というのは、これは新たなホームページを設置するのか、それとも今の観光協会のホームページをつくるという話も前に去年、今年度あたり、町のホームページもありますけれども、この作成委託料のホームページのどこが管理してどうするのかというのをまず伺いたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） ホームページにつきましては、軽米町産業開発のほうでワンストップ窓口業務、この前の議会でも出たのですけれども、それらに対応したホームページの運用を新たにつくるということになります。あと、ちょっと私も詳しくないのですが、SNS、ソーシャル・ネットワーク・システムだそうなのですが、ツイッターとかフェイスブックとかライン等でも対応した町の特産品ホーム

ページを産業開発の中につくってお客さんが使いやすいようにするというふうな内容でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 全体的に産業開発を核とした販路開拓ということなのですが、そういう中で例えば岩泉の産業開発公社なんかはトップから、やっぱり独自の責任者を持った形で独立採算も目指しながらやっているのですが、軽米町の場合は町長が社長でという形で、商工会、それから農協とかと会社の形式にはなっているのだけれども、結局は軽米の庁舎の中の一部機関みたいな、第三セクターみたいな形に、三セクだと思えますけれども、なっていて、そこで独自に考えてのことができる仕組みになっていないというかな、これも全部総務課とかなんかが補助金を活用する中でできたもので、自分で産業開発の人たちが頭で考えてどうするかというところは、その部分が不十分というか、そういう能力を持っていないというところが核になっているような気がします。これからこういう事業とかなんかをするには、やっぱり産業開発が運営でも施策でも、やっぱりひとり立ちするような形の中で、町長が社長という形でやっていくには非常に庁舎の事業の一部という形になってしまふ。そういうことが具体的な発展方向になっていかないのではないかなというのをよく論議されてきていました。そういう形で、そういうこれからの形の産業開発として、町長だからだめだというわけではなくて、本当に産業開発が自立していくような形での方向がないと、これも結局ホームページなんかも産業開発で独自に運営していけるのかどうか、その体制も含めて産業開発のあり方が、この事業も含めて問われているのではないかと思うのですけれども、そのことについてどのように考えているのか、町長、総務課長、よろしくお願いします。

○委員長（細谷地多門君） では、町長から答弁いただきます。産業開発のあり方について、山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変厳しいご指摘をいただきましたけれども、私は産業開発、これまで社長をずっと続けてきまして、軽米はやはり農業が基幹産業でございますし、そういった中でいろいろ軽米の農産物あるいはそういった関連の中から特産品開発、そしてまたその販路拡大等、私は着実に産業開発としての任と申しますか、産業振興、それからまた農業振興等、着実に担ってきたのではないかなというふうに思っております。今回のこういった事業をまた入れることによって、さらにまた販路拡大等やりながら積極的に軽米の特産品、農産物の流通等、拡大等やってまいりたいと思っておりますので、独自性がないとか役場の一部だとかというふうなご指摘でございますが、そういった捉え方もできるのでしょうけれども、私は決してそれだけで終わっていないようなことを考えておりますし、またそうしていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、7款、そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、終わります。

8款土木費。さっきの町道用地の発掘事業についての答弁、中村委員の答弁お願いいたします。それから、その資料も一緒をお願いします。簡単に、新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 地域整備課の新井田でございます。よろしくお願いたします。先ほどの19ページの歳入の部分なのですが、町道用地発掘事業の雑入があるのだが、そういうのであれば、それと同時に町道の関係で地域整備課のほうにも歳出があつてしかるべきではないかという中村委員からのご質問だったのですが、今調べましたところ、土木費の当初の道路改良費、当初予算で対応できたために、特に歳出予算はしてございません。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今私ちょっと予算書見ていて、教育委員会のほうの予算書見て、文化財保護費のほうでそっくり軽米西ソーラーの分がやらなかった分の金額がそのままここに不用減で出るのかなと思つたら、559万5,000円だったので、ちょっと計算してみたら、ちょうどこの48万8,000円が引かれた金額だなと思つて見ていましたけれども、そうではないですか。教育委員会のほうではわかっているのか、ただこういうやり方が果たして土木費のほうから町道分を財源出してとかとやっているときに、こういうやり方でいいのかなというようなちょっと疑問に思つたのでありますけれども、今のはどうですか、48万8,000円が。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

8款土木費、簡単に。

○地域整備課長（新井田一徳君） それでは、説明資料ナンバー6をごらんいただきたいと思つます。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費ということで、委託料につきましては1,200万円の減となっております。これにつきましては、町道参勤街道線調査測量予備設計業務費確定見込みによります減ということでございます。

あと土地購入費につきましては、50万円の減となっております。町道下小路保育所線用地取得費確定による減となっております。次に、80万円の減、これに

つきましては町道みどころばし竹谷袋線用地取得費確定による減となっております。合わせて130万円の減ということになります。

あと補償金につきましては、町道軽米高家線補償料確定による減ということで840万円の減となっております。

以上でございます。

[何事か言う者あり]

○地域整備課長（新井田一徳君） 補償金の町道軽米高家線補償料確定による減、ゼロということなのですが、これにつきましては当初計画事業量を完了するための補助金が、当初補償料を見込んでいた地点までの事業費補助金が減額となりましたことから、結局平成27年度できなくなりましたので、平成27年度やろうと思っておりました事業が平成28年度に延びましたので、その平成28年度分のところの補償料、その部分を見込んで当初としておりました。その部分が平成28年度に移行する事業用地分の補償料が結局そのまま、そこまで工事が進みませんでしたので、減額したというところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 8款土木費について説明いただきましたが、質疑を受けたいと思います。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 道路新設改良とか維持費の関連するやつなのですけども、ちょうど前に取り上げましたけれども、町道の昭和橋付近のポケットパークのポールの関係では、3年放置されたままになって、今でもまだ年度内に手がつくのかなと思ったりつかないようですが、実態把握して、例えば見積もりとかいろんなことをしているのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの古館委員のポケットパークの件について、先日の本会議のところでもご質問ございましたのですが、ポケットパークそのものの管理につきましては、本来は二戸土木、河川の関係、二戸土木のほうの管理となっておりますが、ただ小さな壊れた修理、小破修理といいますか、そういった部分については当町で管理するというので契約等が取り交わされております。それで、現場のほうを私も見てきました。そうしましたら、ポールというか、くいといいますか、あれが1つが大体10万円くらいするそうでございます。それで、実際私行ってみましたら、かなり前から倒れたものとか、それから蓮台野側のポールとか、あと4本ほど破損しているのが見られました。それと、あと下はタイル、れんがタイルですか、等で施されているのですが、そのれんがタイルの部分も破損しているということで、これは小さな破損修理とは言えないのではないかと、結構かかる、事業費的にも5万円、10万円の話ではないというふうなことで、うちの課の職員

が二戸土木さんのほうと話し合いをしてございます。それで、今二戸土木さんのほうから、どのように対応するかということで話し合い、協議の場を持って今進めておるところでございます。いましばらくお待ちになっていただきたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 関連の部分ですから、簡単に。メーンの町内のポケットパークであり、目立つところにあるわけですし、国体等でほかの外部からのお客さんも来る中で、やっぱり早急な対応が必要だと思いますし、もともとはっきりしているのは町の除雪作業で壊したのが、あのポールの場合はそういうものですから、自然破壊とか自然でなったのではなくて、除雪作業で町の責任でやらなければならない部分だと思いますけれども、路盤のれんがタイルの部分は確かに構造的なというか、中地が、それも除雪でがりがり削って壊したものなのは明らかですし、やっぱり県にやってもらうとかという形よりは町の責任もきちんとしながら早急にやるということが必要だと思うので、その点ぜひ要望として早急にかかっていただきたい。何回も言っているけれども、ろくに調査もしていなかったという問題は非常に問題であることを指摘しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 要望でよろしいですか。

○12番（古館機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ナンバー6の説明をいただきましたけれども、予算書のほう30ページを見ますと、これが確定したというふうな、業務確定したということと何かそういうことでの減のようですけれども、このことによって何か補助金とか地方債も減額になっているのですけれども、一般財源が新たに900万円出ていると。何か確定して一般財源が新たに発生しているということはどういうわけでこういう一般財源が900万円も支出、やらなければならなくなったのか教えてください。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 済みません、ちょっと調べて……

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時43分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

では、先ほどの質疑はまた後で、先に進めたいと思います。そのほか土木費何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） なければ、9款消防費。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 10款教育費。何か補足説明ありますか、教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 埋蔵文化財のその他財源559万5,000円なのですが、いずれ町道を整備するための発掘、あるいは事業者が例えば建物を建てるとか、ソーラーもそうなのですが、そういう施設をつくる時の発掘につきましても、その事業者の負担ということで559万5,000円ということです。歳入につきましても、西ソーラーの分の減額と町道分の増額をプラス・マイナスすれば559万5,000円になるということで、数字はこのとおりだとは思いますが。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 数字は計算すればそうなるのですけれども、ただ予算書のつくり方として果たしてどうなのかなという気がするのですけれども、というのは多分当初町道の部分は土木費のほうから歳出があつて雑入のほうに入ったと思うのです。軽米ソーラーのほうは民間のほう、会社のほうから来ているでしょうから、だからこれは一緒にしていいのかなというふうなちょっと疑問を持ったのですけれども、これは予算のつくり方になって……。
- 委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。
- 総務課長（日山 充君） 教育委員会と譲渡の契約の関係、契約をちゃんと普通に取り交わします。予算の執行のやり方としましては、振りかえ措置という形をとらせていただいております。その他財源としてそれが適当かどうかという話でございますが、いずれ協議会のほう、町の受託事業として町が払うという形をとりますので、これが逆に一般財源にしてしまうと決算の段階で事業の関係がうまくいかないということがございますので、町から町に入るものについても、ここについては一般事業者からとるものも含めてその他というような扱いにさせていただきます。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 私が言っているのは、だからこの文化財保護費は本来ならば軽米西ソーラーの分の金額608万3,000円がそっくりそのまま減額になって、逆に土木費のほうで48万8,000円を増額補正するのが普通わかりやすいのかなと思って、そのことでした。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） 今回の補正予算につきましては、これまでもそうなのですけれども、年度の中で大きく不用減といいますか、使わなかったものについては減額させていただきます。ですから、中にはその他財源、一般財源、国庫支出金等が減って一般財源がふえているものも中にはあります。これは、総額の歳出等について計上しなかったことによって、本当は一般財源の支出はないのですけれども、

歳入を減らしたことによって一般財源が発生するというような形もございます。今回の文化財保護費の関係は、町道の分と西ソーラーの分だけではなくて、その他その再生可能エネルギーのほうでもお願いしてやっていますし、それらもろもろ全体の中でも文化財保護費の中から不用になった額を落としたということになります。ですから、軽米西ソーラーと町道の分の差額だけではなくて、その他の不用額になったものも減額になっているということでございます。例えば軽米西ソーラーの部分と町道部分だけの補正予算であればここがぴたっと合うわけなのですけれども、これは……

〔「合っている」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） いや、合っていないはずですよ。その他財源については、ですからそのとおりです。入ってくる分と、今回減額になった分と入ってくる部分のプラス・マイナスがそのとおりその他財源。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前 11 時 47 分 休憩

—————
午前 11 時 50 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

10 款、よろしいですか。

中村委員。

○2 番（中村正志君） 保健体育費の学校給食費、臨時職員賃金が 100 万円余り減額になっていますけれども、これの理由は。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 当初予算におきましては、どのような方が採用になるかわかりませんので、いずれ給料単価の最大の額で予算措置します。この減ったというのは、その給料減のところと、あとは仕事の状況だと思います。日数がちょっと減ったということかと思いますが。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2 番（中村正志君） 給食センターというか、あそこの職員は委託費に入っていますよね。それ別ですよ。多分高校の給食でないかと思っていたのですけれども、当初予算では 295 万 1,000 円とって、その差額で、だから実質使ったのが 193 万 2,000 円支出されている、多分これは 2 人分かなという気がするのです。当初は 3 人の予定がなぜ 2 人になったのかなというふうに思うわけですが、295 万 1,000 円というのは 3 人分でないかなと、2 人分ではないような気がするのだけれども。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

- 教育次長（佐々木 久君） 当初予算から2人分の予算になっております。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） ということは、それは全部用途というか、あれは高校の給食の職員ですか。では、なぜ100万円も減ったのか。何か随分と、何か原因があるのではないですか、100万円も減ったという。
- 委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 当初は6,580円掛ける210日掛ける2人で276万3,600円、あと通勤割増が250円掛ける210日掛ける2人で10万5,000円ということで295万1,000円なのですが、事由としましては、先ほどの私の答弁で給料のその方の単価が低かったということと、あとは勤務日数が210日より減ったということだと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 現実はどうだったということでしょうけれども、予算見積もりが非常に甘かったのではないのでしょうか。100万円もということは、1人の、月額8~9万円の人の1年分ですよ。これがそっくりそのままただ単なる単価の違いとかだけでこれだけの差額、不用減が出るというのはちょっと考えられないと思うのですけれども、特に高校の給食であれば1日ではないですよ、パート的な時間ですよ。であれば、ちょっと予算見積もりが甘かったというふうに思うのですけれども、そうでしょうか。
- 委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 3分の1減額ということで、甘かったと言われればそのとおりだと思います。申しわけありませんでした。
- 委員長（細谷地多門君） 先ほどの中村委員、一般財源の900万円についての、新井田課長。
- 地域整備課長（新井田一徳君） 30ページの予算書の一般財源902万円という部分のご指摘だったのですが、これは補助対象外の部分、いずれ補助金があって、その補助金以外の部分は起債とかそういったものであります。ただ、その起債以外の単独費分もございまして、そういった部分、単独費部分、特に国体関連の蓮台野勘丁線、あそこの部分も早く早期に完了、完成させなければならないということで、特にこの補助対象外の単独費分の部分がここになっておると、蓮台野勘丁線の部分というふうにご理解していただければと思います。よろしく申し上げます。
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 蓮台野勘丁線の何ですか、委託料なの財産なの、工事費、今聞くと工事費みたいに聞こえるのだけれども、ここの内訳は工事費ではないですよ。
- 委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 全体の工事費、総工事費、全体の部分についての単独費分ということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今ここ道路新設改良費ですよね。その中の今補正しているのは、13節と17節と22節ですよね。あなたは、今工事請負費のことをしゃべっているような気がするのですけれども、工事請負費は補正になっていないですよね。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時57分 休憩

午前11時58分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 言葉が足りませんで大変申しわけございませんでした。ここには減額する減額分しかのっていませんが、全体の一般財源のこの部分には工事費分も含まれておるといふふうにご理解していただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） だったら、その節区分の中に工事請負費があるべきではないですか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 予算書のつくり方の問題なのですけれども、これは減額する部分については工事請負費がないのですけれども、全体事業費、例えば2億6,957万7,000円の中の財源の内訳のここは補正になります。ですから、国庫補助金が減って、その部分出ていないのですけれども、一般財源がふえるということになります。そういうふうな措置をやります、この財源内訳の中で。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） だから、説明があつていいのではないの。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） ですから、この部分の工事は減らしました。財源の内訳についても国庫支出金と地方債が減って一般財源がふえましたよという補正になります。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 蓮台野勘丁線をやったよというのは。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） ここには、だから説明の中とこの財源内訳は別物だと思ってください。だから、この減額のうち国庫支出金の分と起債が減って、そのかわり一般財源はふえましたよということです。

○委員長（細谷地多門君） 議案第1号を終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 終わりたいと思います。

◎議案第2号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第2号……

〔「一括で」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 零時01分 休憩

午後 零時01分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

議案第2号について、中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 議案第2号の内容についてご説明します。

国民健康保険事業の確定見込みに伴う歳入歳出の減額となっているものでございます。主なものということで、繰入金になります。7ページの歳入の繰入金、他会計繰入金ということで2,110万6,000円の補正をお願いするものでございます。事業の確定見込み等を見ながら、赤字に係る法定外繰り入れを1,219万8,000円お願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 議案第2号について質疑を受けたいと思います。ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎議案第3号の審査

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第3号、下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

簡単に説明をお願いします。新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） それでは、議案第3号 平成27年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

A4判の資料でもってご説明させていただきます。歳入の部分でございますが、今年度の歳入歳出総額は1億5,792万6,000円としてございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。1款分担金及び負担金の予算額は128万円を計上しております。補正前に比べ28万6,000円増となっております。これは、受益者分担金の一括納付によるものでございます。

2款使用料及び手数料……

[何事か言う者あり]

○地域整備課長（新井田一徳君） 歳入、手数料につきましては、2,034万円となっております。

そして、3款国庫支出金600万円の減で、合計2,400万円となっております。

4款繰入金6,760万6,000円、一般会計繰入金ということになります。繰越金、同じく771万1,000円、前年度繰越金ということでございます。諸収入につきましては、補正前と同じく78万9,000円ということでございます。

あと町債につきましては、3,620万円、下水道事業債ということで、合計1億5,792万6,000円となっております。

歳出につきましても1億5,792万6,000円の歳出となっております。ご審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第3号について質疑を受けたいと思います。ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、終わります。

◎議案第4号の審査

○委員長（細谷地多門君） 議案第4号。

簡単に説明をお願いします。川原木所長。

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 介護保険特別会計の説明ですけれども、歳入歳出989万5,000円を減額するものでございます。

主なものについて、歳入については650万2,000円を、繰入金を一般会計のほうに戻すということと、あと歳出の848万8,000円の減額ですけれども、これは27年度当初、正職員の賃金を700万円くらい見ておりますけれども、人事異動により減額になってこの額となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第4号について質疑を受けたいと思います。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 予防給付費収入が大きく減っている理由について。

○委員長（細谷地多門君） 川原木所長。

○健康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 当初は人数を多目に見ていたということで、現在通所している方の人数も多少減少ぎみになっております。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 予防給付の関係は、法改正等々によって実質来年度から保険給付なんかこう変わっていくのですけれども、この847万円が468万円というふうになれば、半分以下というのは、当初予算のとり方でも前年度実績等々見て予算化したものだと思うのですけれども、予防給付の関係で今制限というか、サービスを縮小したり制限している部分というのが何となく案じているところなのですけれども、単に当初予算が多かったというのではなくて、施策的に例えば法の改正の関係とかいرونなどところでの影響はないのですか。それとも利用する人が全然少なくなったというだけで捉えていいのかどうか、その辺をもう少し説明をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 川原木所長。

○建康ふれあいセンター所長（川原木純二君） 平成27年度予算は一応平成26年度予算をもとにつくっておりますけれども、その時点で人件費部分ですけれども、正職員が1名、平成26年度1人多くいたのですが、それが平成27年度人事異動によって移ったことにより給料のほうはかなり減額となっております。あと、それに伴って、前年度予算より多分人数的には多く見ていたと思うのですが、多少多く見ていたと思うのですけれども、歳入のほうを多目に見積もったことは確かにあると思います。ですが、実際のところ通所介護の人数が最近減少ぎみにあります。新しい法律のほうについては、今のところ具体的な部分について二戸地区広域行政事務組合のほうでまとめなければどういう形になるかというのがはっきりしておりませんので、予算等に反映するにはやはりそちらのほうで確定してからでないと同じような形で多く見積もったり少なく見積もったりというような部分は出てくると思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、そのほか。4号について、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、終わりたいと思います。

◎議案第5号の審査

○委員長（細谷地多門君） では、議案第5号について。

簡単に説明をお願いします。中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 議案第5号は、平成27年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。

事業等の確定見込みによります精査でございます。歳入歳出それぞれ364万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9,129万6,000円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 議案第5号について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、5号を終わりたいと思います。

◎総括質疑、討論

○委員長（細谷地多門君） 以上で議案第1号から議案第5号までの質疑を終了したいと思います。

総括はしません……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、中村委員。

○2番（中村正志君） 今回整理予算ということで不用減等が出されていたわけですが、先日定例会があって、定例会のときも補正予算が出ているという中で、16日に議決して10日余りのところでまたこれを出すというふうなスケジュールの中で、今の整理予算を定例会の補正予算に計上できないのかなという、事務スケジュールだと思うのですが、というのは、まずそういうことによって多分きょう臨時議会があるから、軽米町の職員人事異動はまだ出ていないのかなと思っているのですが、その辺の人事異動のおくれもこの辺が影響しているのかなという、ほかからちょっと聞きますと、3月定例会で整理予算含めた補正予算をやっているというふうな話も聞いたりしているので、10日ぐらいの差だったら今のを繰り上げてきょうの臨時議会はなくてもいいような状況をつくれなかったのかなと思ったわけですが、そのことによって人事異動も早くやって、4月1日からの新しいスタートを切れるような体制づくりが必要ではないかなというふうに私は思ったので、その辺のところをまず検討いただきながら、もしそういうことができるかどうかを含めてちょっと回答いただければ、お願いします。

○委員長（細谷地多門君） では、日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 最終の整理予算、最終の臨時議会を開かない方法はないかということなのですが、それは可能だと思います。ただ、これまでの町議会も含め、町の執行体制が最終的な臨時議会に補正予算をやるというスタイルをとってきておりますので、ここに関しては議会の皆様のお考えも伺いながら、それはできないわけではないと思います。ただ、当然整理予算をやっていないところに関しては決算の際にまたがるのは予算残が、未使用が出てくるというのは、そういうふうな決算になるということをご理解いただければいいのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の事業確定がいつの時点なのかですが、事業確定してい

る部分はもう1月、2月でしている部分かなりあるのではないかなというふうな、やはり新年度予算をつくるときには当年度の予算、決算見込みまで含めてつくっていると思うので、そういう見通しができるのであれば、できる範囲の中で3月で不用減は出るのではないかなという気がするわけです。だから、その辺のところを含めてタイムスケジュールの部分だと思うのですけれども、そういうふうな形にしたほうがいいのではないかなというふうに私は議会運営委員会のほうにそれをちょっと意見として述べさせていただいておりますので、もし可能であればそういう方向でまたやっていただければというふうに思っていました。それは、今の回答をいただいたので、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 以上で質疑を終了したいと思います。

まとめたいと思います。まとめに入りたいと思いますが、討論される方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎議案第1号～議案第5号の採決

○委員長（細谷地多門君） 討論がないということは、全会一致で簡易採決、可と決してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、全会一致で議案第1号から第5号までの議案は可と決したいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（細谷地多門君） 以上をもって特別委員会を閉会したいと思います。どうもご苦勞さまでした。

（午後 零時16分）